

「ねりまのかんきょう」年表

練馬区のできごと	都・国・世界の動き
昭和22年 8月 練馬区独立 10月 東京都練馬清掃事務所開設	昭和 24年 8月 東京都工場公害防止条例制定 27年 11月 東京都清掃本部設置 29年 1月 東京都騒音防止に関する条例制定 7月 清掃法制定 東京都清掃条例制定 30年 10月 東京都ばい煙防止条例制定 31年 12月 東京都清掃局と改称 36年 10月 ごみ容器による収集作業開始 37年 6月 ばい煙の排出に関する法律制定 42年 8月 公害対策基本法制定 43年 4月 東京都公害研究所発足 6月 大気汚染防止法、騒音規制法施行
昭和44年 4月 練馬区建築部に公害対策課設置 (騒音規制法、東京都工場公害防止条例、東京都騒音防止に関する条例の事務を開始)	昭和44年 5月 公害対策基本法に基づく初の公害白書閣議決定 7月 東京都公害防止条例公布 大気汚染コントロールセンター同時通報装置完成 昭和45年 2月 一酸化炭素の環境基準を正式決定
昭和45年 6月 夜間騒音実態調査実施 7月 工場実態調査実施 9月 練馬区公害対策連絡協議会発足 12月 区議会で「自動車公害に関する意見書」可決、 内閣総理大臣、関係大臣、都知事に提出 区議会上に公害対策特別委員会設置 昭和46年 3月 定期河川水質調査開始 「公害をなくすために」創刊	昭和45年 4月 公共用水域の水質基準設定 東京都公害防止条例施行（東京都工場公害防止条例、東京都騒音防止に関する条例廃止） 5月 新宿区牛込柳町鉛公害問題発生 7月 杉並区東京立正高校で光化学スモッグ被害発生 東京都の光化学スモッグ注意報警戒体制スタート 9月 放射35・36道路対策住民協議会活動開始 10月 東京都公害局発足 11月 東京都公害防止条例改正（規制の強化） 公害紛争処理法施行 12月 公害対策基本法改正 アメリカ合衆国で大気浄化法（マスキー法）成立 廃棄物の処理及び清掃に関する法律制定 昭和46年 1月 東京都「都民を公害から防衛する計画」公表
昭和46年 6月 大泉中学校で光化学スモッグ被害発生 公害防止ポスターコンクール実施 7月 環境騒音調査開始 8月 公害測定室開設 9月 アルカリろ紙法によるいおう酸化物・窒素酸化物の大気汚染調査開始	昭和46年 4月 東京都公害監視委員会発足 5月 騒音の環境基準を閣議決定 6月 水質汚濁防止法施行 7月 環境庁発足 8月 八王子市で初のノーカーデー実施 9月 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行 ごみ戦争宣言（都知事） 12月 関越自動車道一部開通（練馬～川越） 昭和47年 2月 OECD環境委員会で、汚染原因者負担の原則を盛りこんだ要綱を採択
昭和47年 4月 練馬区公害防止融資資金制度発足 定期河川・池水水質調査開始 5月 石神井南中で光化学スモッグ被害発生 6月 練馬区光化学スモッグ対策会議設置 7月 練馬区公害対策懇談会制度発足 練馬区長、光化学スモッグに関する要望書を関係機関に対して提出	昭和47年 5月 悪臭防止法施行 6月 国連人間環境会議、ストックホルムで開催 自然環境保全法公布 都水産試験場、神田川に鯉放流 7月 東京における自然の保護と回復に関する条例公布 10月 大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成する条例施行

練馬区のできごと	都・国・世界の動き
<p>昭和47年</p> <p>7月 練馬環七を考える会発足 排水型事業所監察開始</p> <p>8月 区役所・石南中にオキシダント計設置</p> <p>9月 石神井川流域の3区3市で初の合同水質調査 (小平、田無、保谷各市、練馬、板橋、北各区)</p> <p>昭和48年</p> <p>1月 都公安委員会に対し騒音規制法で初の要請(環七の交通規制)</p> <p>3月 区議会「清掃工場より排出される排ガスの規制等を要請する意見書」可決。通産大臣・環境庁長官に提出</p>	<p>昭和47年</p> <p>10月 公害健康被害補償法制定公布</p> <p>12月 東京地域公害防止計画を策定 国連総会で国連人間環境会議に関連する決議採択(毎年6月5日を世界環境デーとする) 江東区、杉並区のごみの搬入を実力阻止</p> <p>昭和48年</p> <p>3月 ワシントン条約採択(野生動植物取引条約)</p>
<p>昭和48年</p> <p>4月 光化学スモッグ緊急対策実施要領施行</p> <p>6月 光化学スモッグ警報用霧笛の設置</p> <p>7月 環七の改善に関する意見書を関係機関へ提出</p> <p>8月 大泉中にオキシダント計設置 鉄道騒音影響調査</p> <p>10月 練馬保健所で環七環境健康アンケート実施</p>	<p>昭和48年</p> <p>4月 東京都自然の保護と回復に関する条例施行 ガソリン・LPG車の排出ガスに係る48年度規制の実施</p> <p>5月 大気汚染に係る環境基準設定(二酸化窒素、光化学オキシダント)</p> <p>6月 第1回環境週間</p> <p>10月 公害健康被害補償法公布</p> <p>12月 航空機騒音に係る環境基準の設定</p> <p>昭和49年</p> <p>1月 環境庁、濃度規制から総量規制への移行に関する大気汚染防止法改正要綱提示</p>
<p>昭和49年</p> <p>7月 公害作文コンクールを初めて実施</p> <p>8月 初めての石神井川夜間水質調査</p> <p>9月 区庁舎屋上に大気汚染測定室設置</p> <p>10月 環七沿道の13世帯にクーラー貸付・環七沿線生活および住民意識調査実施</p> <p>12月 環七沿線環境合同調査実施</p>	<p>昭和49年</p> <p>4月 可燃ごみ・不燃ごみの分別収集開始</p> <p>5月 初の光化学スモッグ警報発令</p> <p>7月 首都圏一円に酸性雨の被害</p> <p>8月 七大都市自動車排出ガス規制問題調査団「51年度規制は技術的に可能」と発表</p> <p>10月 環七対策会議設置</p> <p>11月 杉並清掃工場問題の和解が成立</p> <p>昭和50年</p> <p>3月 PCBが水汚防法に有害物質として追加 36道路の住民投票に関する調査会答申</p>
<p>昭和50年</p> <p>7月 光化学スモッグアンケート調査実施 夜間交通実態調査</p> <p>8月 放35・36・環八沿道住民意識調査実施 区議会「公害健康被害補償法による地域指定に関する意見書」可決、環境庁長官に提出</p> <p>9月 区長「環七の道路構造の改善に対する意見書」を都知事に提出 公害対策懇談会、環境庁長官に「公害健康被害補償法による地域指定の要望書」を提出 東京都石神井清掃事務所開設</p> <p>昭和51年</p> <p>1月 環七沿線11区長、環七公害対策の実施について都知事へ要望</p>	<p>昭和50年</p> <p>7月 新幹線鉄道騒音に係る環境基準の設定</p> <p>8月 江東区、江戸川区を中心に六価クロム鉱さいによる土壌汚染問題発生</p> <p>12月 公害健康被害補償法の地域指定に11区追加(練馬・中野・杉並・世田谷の4区除外)</p> <p>昭和51年</p> <p>3月 放射七号線開通 石神井川・白子川の水域、環境基準E類型指定</p>
<p>昭和51年</p> <p>7月 公害健康被害補償法による地域指定に関する要望書を関係機関に提出</p> <p>8月 放射七号沿道住民アンケート調査実施 大気汚染基礎調査(浮遊粉塵)開始</p> <p>昭和52年</p> <p>3月 区内の工場に対し、東京都公害防止条例に基づき初の改善命令実施</p>	<p>昭和51年</p> <p>6月 振動規制法公布</p> <p>7月 硫黄酸化物に係わる総量規制基準告示 航空機騒音に係わる環境基準の地域類型指定</p> <p>11月 新幹線鉄道騒音に係わる環境基準地域類型の指定</p> <p>12月 振動規制法施行</p> <p>昭和52年</p> <p>3月 東京都公害防止条例に基づく悪臭に係わる規制基準(3点比較式臭袋法)設定</p>

練馬区のできごと	都・国・世界の動き
昭和52年 8月 幹線道路沿いの学校の環境騒音調査 昭和53年 3月 練馬区3点比較式臭袋法パネル（臭気判定員）運営要綱施行	昭和52年 4月 隅田川水系浄化対策連絡協議会発足 10月 中央防波堤外側処分場埋立開始
昭和53年 6月 環七合同調査（世田谷区・中野区・杉並区・練馬区） 7月 世田谷区・中野区・杉並区・練馬区の区長連名で「二酸化窒素に係る環境基準に関する要望書」を環境庁長官に提出 9月 世田谷区・中野区・杉並区・練馬区の区長連名で「大気汚染に係る健康被害者の救済に関する要望書」を都知事に提出	昭和53年 7月 環境庁、二酸化窒素の環境基準および未達成地域での達成期間（7年間）を改定し告示 8月 警視庁、環七以内からの大型トラックの締出しを検討し、「安眠規制」実施を決定
昭和54年 4月 隅田川水系浄化対策連絡協議会加入 練馬区長、環七沿道国有地について公害対策利用化の要望 昭和55年 2月 エアサンプラーによる大気中浮遊粒子状物質調査開始（アルキル水銀・PCB・ヒ素・有機リン）	昭和54年 4月 中央公害対策審議会、環境影響評価制度のあり方について答申 6月 改正水質汚濁防止法施行、水質総量規制導入 10月 滋賀県、琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例制定 昭和55年 3月 都は有リン合成洗剤の使用中止に関する要綱を発表（4/1 スタート）
昭和55年 4月 区施設での有リン洗剤の使用中止、区職員の使用自粛要請・区民への使用自粛の呼びかけ	昭和55年 5月 幹線道路の沿道整備に関する法律公布 10月 東京都環境影響評価条例制定 11月 放射36号線住民協議会、同線の建設を承認 12月 東京都は公害局を改め環境保全局を設置
昭和56年 7月 石神井川通日調査開始 12月 世田谷区・中野区・杉並区・練馬区の区長連名で環境庁長官に「公害健康被害補償法による第一種地域指定に関する要望書」を環境庁長官に、「大気汚染に係る健康被害者の救済に関する要望書」を都知事にそれぞれ提出	昭和56年 6月 大気汚染防止法改正（窒素酸化物総量規制）都・放射36号道路対策連盟間の事業施行協定調印 7月 22都道県による湖沼サミット（湖沼環境保全） 10月 知事懇談会が東京で開催 東京都環境影響評価条例施行
昭和57年 12月 都公害防止条例に基づき生コン製造会社の新工場設置認可申請を不認可 北町の専用水道からトリクロロエチレン汚染判明 昭和58年 2月 北町1・2・3丁目地下水汚染源実態調査	昭和57年 11月 窒素酸化物総量削減計画公告。大気汚染防止法に基づく窒素酸化物に係る総量規制基準を告示 昭和58年 2月 「東京都緑の倍增推進本部」を設置し緑の倍增計画の策定を決定 3月 内閣総理大臣、第2次及び第3次地域の公害防止計画を承認。「東京地域公害防止計画」を決定
昭和58年 4月 練馬清掃工場光が丘工場開設 7月 石神井川で鯉の生息実験（7,8,9月） 8月 沿道窒素酸化物測定室3カ所設置 昭和59年 2月 貫井の専用水道でトリクロロエチレン汚染判明 貫井1～4丁目地下水汚染源実態調査	昭和58年 4月 酸性雨共同調査（関東9都県市）実施
昭和59年 7月 石神井川水質状況調査のため鯉約1,000匹放流 沿道窒素酸化物測定室引続き3カ所設置 10月 光が丘地区大気汚染・環境騒音調査 11月 石神井川水塊調査 昭和60年 1月 白子川汚濁対策協議会発足（保谷市・練馬区・和光市・板橋区）	昭和59年 6月 全国都市清掃会議、使用済み乾電池処理の抜本策を国に要望 7月 野火止用水に清流復活 8月 「環境評価実施要綱」を閣議決定 11月 東京都緑の倍增計画を策定 昭和60年 3月 環境庁、名水百選を発表 「緑の日」策定企画会議、5月の第2土曜日を「都みどりの日」とすることに決定

練馬区のできごと	都・国・世界の動き
昭和60年 6月 パソコンによるデータ解析開始 7月 沿道窒素酸化物測定室3か所設置 白子川通日調査開始 9月 水生生物調査開始 昭和61年 3月 地下水汚染防止に関し溶剤使用事業所に文書指導	昭和60年 4月 東京都、「公害研究所」を「環境科学研究所」に名称変更（江東区に移転） 5月 第1回「都民グリーンフェスティバル85」開催 7月 厚生省、使用済み乾電池処理についての安全宣言 昭和61年 1月 メタノール自動車の都内走行試験開始 3月 都「生活排水対策指導要綱」を策定
昭和61年 12月 自主制作ビデオ「よみがえれ！石神井川・白子川」を作成 昭和62年 1月 環七沿道整備計画決定	昭和61年 8月 玉川上水に清流復活の通水を開始 10月 東京都公害防止条例の一部改正（音響機器等の使用制限）を公布 昭和62年 2月 国連環境特別委員会にて、「環境保全に配慮しながら持続的に開発を目指す」東京宣言を採択
昭和62年 6月 パソコンクイズなどを盛り込んだ環境週間行事を開始 石神井川でシアン汚染発生	昭和62年 4月 改正東京都公害防止条例（音響機器等の使用制限）施行 9月 公害健康被害補償法の一部改正（大気汚染地域指定の解除）、国会で成立 モントリオール議定書採択（オゾン層破壊物質の規制） 10月 都環境管理計画を策定 12月 絶滅のおそれのある野生動植物の譲渡の規制等に関する法律施行 昭和63年 3月 改正公害健康被害補償法施行 東京都地域公害防止計画（S62～66年度）策定
昭和63年 4月 水辺環境保全・創出計画策定調査開始 6月 メタノール自動車を試験導入 魚の放流（石神井川・魚巣ブロック設置の2カ所） 7月 「水辺」について区民意識意向調査実施 12月 白子川上流域で生活排水対策実践活動実施 平成元年 3月 千川上水復活（境橋～伊勢橋間）	昭和63年 5月 「特定物質の規制などによるオゾン層の保護に関する法律（フロン規制法）」甲府（7月施行） 東京都、公的施設対象の吹き付けアスベスト処理要綱策定 6月 ディーゼル乗用車のNOx規制強化 9月 わが国がウィーン条約・モントリオール議定書に加入 11月 IPCC（気候変動に関する政府間パネル）設立 平成元年 3月 パーゼル条約（有害物質の越境移動・処分の規制）採択 トリクロロエチレン等を水質汚濁防止法規制対象物質に追加
平成元年 5月 石神井川流域環境協議会設立（小平市・田無市・保谷市・練馬区・板橋区・北区） 6月 東京ガス超高層ビル環境影響評価書案に対する区長意見提出 「練馬区水辺ふれあい計画」策定 環境教育・啓発事業開始 水辺に関するジョイント講演会実施 7月 練馬の橋デザイン・アイデア・コンテスト募集開始 石神井川をウォッチング実施 10月 石神井公園クリーンアップ実施	平成元年 4月 改正騒音規制法施行（特定建設作業の騒音規制基準）施行 5月 都、「東京都アスベスト対策大綱」策定 都、「東京都自動車公害防止計画」策定 6月 都、「地球環境問題連絡会議」設置 7月 アルシュ・サミット、地球環境保護宣言 「建築物等の工事に伴うアスベスト飛散防止対策指導指針」策定 10月 改正水質汚濁防止法施行（トリクロロエチレン・テトラクロロエチレンの排水規制基準設定） 12月 中央公害対策審議会、自動車排出ガス規制に係る新規基準を答申 平成2年 2月 都、アスベスト飛散防止対策指導要綱策定

練馬区のできごと	都・国・世界の動き
<p>平成2年 6月 環境週間タウンリスニング実施 7月 練馬区長期総合計画策定 9月 「練馬を聞く、し・ず・け・さ10選」実施 平成3年 3月 ねりま音マップ作成</p>	<p>平成2年 6月 水質汚濁防止法の改正（生活排水対策追加） モントリオール議定書修正（フロン等の全廃） 10月 国、「地球温暖化防止行動計画」を決定 12月 都、「東京都ゴルフ場農薬の安全使用に関する要綱」を策定 平成3年 3月 「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部を改正する法律」公布 CODに係る総量規制計画告示</p>
<p>平成3年 6月 風と緑のさわやかウォーク 9月 酸性雨調査の開始 平成4年 3月 「ねりま・みずべのいきもの-水草編」発行</p>	<p>平成3年 4月 「再生資源の利用の促進に関する法律（リサイクル法）」公布 8月 環境庁「土壌の汚染に係る環境基準について」告示 10月 環境保護のための南極条約議定書採択 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」改正 「東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例」制定 「再生資源の利用の促進に関する法律」制定</p>
<p>平成4年 4月 公害対策課から環境保全課に組織改正 八坂台児童公園に浄化施設設置（流れのある親水公園に改修） 6月 環境マンガ展開催 「湧水保全モデル事業」開始 10月 リサイクルフェア初の開催 平成5年 3月 地球ノート作成 「ねりま・みずべのいきもの-かも編」発行</p>	<p>平成4年 5月 都、「環境学習基本方針」策定 都、「地球環境保全行動計画」策定 都、「環境管理計画」改定 生物多様性に関する条約採択（12月発効） 気候変動枠組条約採択（国連本部） 6月 東京都廃棄物の処理及び再利用に関する条例公布 地球サミット（環境と開発に関する国連会議）がブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催 自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法公布 7月 廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正・施行 12月 水質汚濁防止法改正施行（トリクロエチレン・テトラクロエチレン等の環境基準設定） 平成5年 3月 「東京都水辺環境保全計画」策定</p>
<p>平成5年 4月 地域リサイクルマーケット支援事業開始 7月 軽井沢野外自然観察会開催 9月 ねりま環境カレッジ開始 湧水保全モデル事業（雨水浸透ます設置）開始 10月 環境保全活動推進組織（仮称）設立準備会発足 環境庁委託事業「生活騒音対策モデル都市推進事業」実施 リサイクルフェア（第2回）開催 11月 「環境基本計画」策定 平成6年 3月 「ねりま・いい音の街シンポジウム」開催 「ねりま・みずべのいきもの-河床編」発行 外環沿道の大気汚染騒音測定室2カ所設置</p>	<p>平成5年 4月 エネルギー等使用合理化及び再生資源利用事業活動促進臨時措置法公布 5月 都、「東京都地域冷暖房推進長期計画」策定 10月 都、「東京都環境学習事業計画」策定 ごみ袋による排出ルールの変更 11月 環境基本法制定・施行 東京都自動車排出窒素酸化物総量削減計画策定 都、リサイクル推進計画策定 12月 自動車NOx法による車種規制施行 平成6年 3月 東京外環自動車道開通 気候変動枠組条約発効 都、地下水保全ガイドライン策定</p>
<p>平成6年 4月 「白子川を知っていますか-水辺再生に向けて-」発行 大型生活用品リサイクル情報掲示板運営開始 5月 天然ガス自動車導入 6月 環境写真展「都市のかがやき大賞」開催 7月 環境見学会実施 工場実態調査の開始 8月 環境ねりマップワークショップ開催</p>	<p>平成6年 5月 東京都指定低公害車制度発足 7月 東京都環境基本条例制定 東京都公害防止条例改正 東京における自然の保護と回復に関する条例改正 「東京都自動車公害防止計画」改正</p>

練馬区のできごと	都・国・世界の動き
<p>9月 練馬・環境保全推進会議発足 暮らしの点検ワークショップ開催 「都区制度改革に関するまとめ(協議案)」都区合意</p> <p>10月 落書き消し講習会の開催 リサイクルフェア(第3回)開催</p> <p>平成7年 2月 練馬・環境保全推進会議ニュース「ねかほ」創刊号の発行 3月 音の写真展開催 「ねりま・みずべのいきもの-水辺の散歩編」発行</p>	<p>9月 国際人口・開発会議(カイロ)</p> <p>11月 環境庁、土壌・地下水汚染の調査・対策指針策定</p> <p>12月 国、環境基本計画を閣議決定</p> <p>平成7年 3月 都、有害化学物質対策基本方針策定</p>
<p>平成7年 4月 電気自動車普及モデル事業の実施(北区・板橋区と共に東京都と共同実施)</p> <p>5月 ねりま環境カレッジ(応用コース)開始</p> <p>6月 天然ガス自動車(2台目)導入 石神井川ウォーキングの実施</p> <p>10月 水辺生物調査の実施 講演会「自立・循環型社会と環境管理計画」開催 リサイクルフェア(第4回)開催</p> <p>平成8年 1月 環境保全のあらまし(平成6年版)発行 2月 循環型社会を考えるリサイクルシンポジウム開催 ねりまエコ・アドバイザー委嘱開始 3月 環境見学会(親子)の実施 「ねりま・みずべのいきもの」発行</p>	<p>平成7年 4月 大気汚染防止法改正(自動車燃料に係る許容限度の設定) 悪臭防止法改正(嗅覚測定法による規制基準の設定)</p> <p>5月 都、「東京都地球温暖化防止対策地域推進計画」策定</p> <p>6月 環境庁「こどもエコクラブ」を発足 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」公布</p> <p>7月 国道43号線訴訟最高裁判決</p> <p>平成8年 1月 都、初の東京都環境白書発行 3月 七都縣市指定低公害車制度発足</p>
<p>平成8年 4月 環境美化モデル地区連絡協議会開催</p> <p>5月 「練馬・環境保全推進会議」第2期の発足</p> <p>6月 白子川ウォーキングの実施 環境庁「残したい」日本の音風景100選」で「三宝寺池の鳥と水と樹々の音」が選定</p> <p>7月 区内の河川で採取した「みずべのいきもの」を水槽展示(7/23~8/30)</p> <p>9月 「練馬区リサイクル推進計画」(平成8-11年度)策定</p> <p>10月 低公害車導入のための講演会・展示会開催 リサイクルフェア(第5回)衆議院議員選挙の投票日となったため中止</p> <p>12月 びん・缶の街区路線回収開始(ペットボトルは平成16年7月から拡大)</p> <p>平成9年 3月 練馬区ポイ捨ておよび落書き行為の防止に関する条例を制定 関町リサイクルセンター開所</p>	<p>平成8年 4月 都、第1回東京都環境会議開催</p> <p>5月 大気汚染防止法改正(有害大気汚染物質対策の導入等)</p> <p>6月 環境庁、「環境家計簿」の配布を開始</p> <p>9月 環境庁、「環境カウンセラー登録制度」創設</p> <p>10月 ISO14000シリーズ国内発効</p> <p>12月 都、事業系ごみの全面有料化を実施 粗大ごみ受付センター業務開始</p> <p>平成9年 2月 「ベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンによる大気汚染に係る環境基準」告示</p> <p>3月 「東京都環境基本計画」策定</p>
<p>平成9年 6月 練馬区ポイ捨ておよび落書き行為の防止に関する条例の標語とシンボルマーク決定(区民公募) 光が丘地区で東京ルールⅠ「資源回収モデル事業」開始</p> <p>7月 練馬区ポイ捨ておよび落書き行為の防止に関する条例施行</p> <p>8月 親子水辺観察会を石神井川で開催</p> <p>10月 リサイクルフェア(第6回)開催</p> <p>11月 区立施設の小型焼却炉の使用中止</p>	<p>平成9年 4月 容器包装リサイクル法施行 ダイオキシン類に係る大気環境指針の策定 東京ルールⅢ「ペットボトルの店頭回収」開始</p> <p>5月 都庁エコアップ計画策定</p> <p>6月 環境影響評価法公布 新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネ法)施行</p> <p>8月 ダイオキシン類削減のための大気汚染防止法と廃棄物処理及び清掃に関する法律の施行令等の改正(12月施行)</p> <p>12月 気候変動に関する国際連合枠組み条約第3回締約国会議COP3(地球温暖化防止京都会議)開催 都、東京都一般廃棄物処理基本計画(東京スリムプラン)策定</p>

練馬区のできごと	都・国・世界の動き
平成10年 3月 「練馬区環境配慮指針」策定 「省エネ・省資源の手引き」発行	平成10年 2月 東京地域公害防止計画（平成9～13年度）策定 3月 「地球環境保全東京アクションプラン」策定 「東京地域公害防止計画」策定 「東京都水環境保全計画」策定 東京都の保護上重要な野生生物種（都版レッドデータブック）発行
平成10年 4月 清掃事業の区移管正式決定 5月 グリーン購入ネットワークに加入 6月 「練馬・環境保全推進会議」第3期の発足 7月 庁内環境配慮推進会議設置 ポイ捨て防止条例施行1周年キャンペーン実施 練馬区リサイクル推進協議会設置 8月 練馬清掃工場のばい煙調査項目に新たにダイオキシン類を加えて調査実施 指定作業場(12件)の焼却炉を立入調査(～10月) 9月 環境配慮製品リスト配布 10月 リサイクルフェア(第7回)台風のため中止 12月 練馬区内工事登録業者 小型焼却炉の実態調査(アンケート調査 264件) 平成11年 3月 地下水汚染調査実施	平成10年 4月 都、アイドリングストップ取組方針策定 「地方自治法の一部を改正する法律」公布(清掃事業の都から区への移管) 新海面処分場の埋立開始 5月 特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)公布 6月 地球温暖化対策推進大綱決定 エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)一部改正 7月 都「小型焼却炉に係るばいじん及びダイオキシン類排出抑制指導要綱」施行 東京都環境ホルモン取組方針策定 事業系し尿の全面有料化実施 9月 「騒音の環境基準について」告示(等価騒音レベルの採用)(11年4月施行) 10月 「地球温暖化対策の推進に関する法律」公布 12月 東京都環境影響評価条例改正 平成11年 3月 東京エネルギービジョン策定 東京都水環境マスタープラン策定
平成11年 6月 環境週間行事「昔の地図で歩く旭町・光が丘」開催 7月 ポイ捨て防止条例施行キャンペーン実施 8月 ダイオキシン類環境調査(8月、2月実施) 10月 環境・リサイクルフェア(第1回)開催(「リサイクルフェア」を拡大発展) 11月 千川通大クリーン作戦実施 平成12年 2月 練馬区リサイクル推進協議会廃止 東京ルールI本格(区内全域)実施 3月 「環境にやさしい事業活動マニュアル」(オフィス編発行)	平成11年 4月 「地球温暖化対策の推進に関する法律」全面施行 6月 「環境影響評価法」施行 7月 ダイオキシン類対策特別措置法成立 PRTR法(特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律)成立 8月 東京都「ディーゼル車NO作戦」展開 平成12年 1月 「ダイオキシン類対策特別措置法」施行 3月 東京都ダイオキシン類対策取組方針改定
平成12年 4月 練馬区リサイクル推進条例施行 環境マネジメントシステム構築スタート 清掃事業(収集運搬等)区移管 練馬区清掃事業所開設 「練馬区廃棄物の処理および清掃に関する条例」および「同規則」制定 5月 ダイオキシン類環境調査(5,8,11,2月実施) 6月 環境週間行事「環境川柳」 練馬区循環型社会推進会議発足 7月 「練馬・環境保全推進会議」第4期の発足 ポイ捨て防止条例施行キャンペーン実施 水生生物展示 9月 練馬区リサイクル推進計画(平成12-16年度)策定 10月 環境・リサイクルフェア(第2回)開催	平成12年 4月 東京都環境局発足(組織改正) 東京都、清掃事務を特別区へ移管 「容器包装リサイクル法」完全施行 5月 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)公布(13年5月施行) 6月 循環型社会形成推進基本法公布 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律公布(13年5月施行) 12月 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(東京都環境確保条例)公布(東京都公害防止条例の全面改正) 自然保護条例(全面改正)制定 都、緑の東京計画策定

練馬区のできごと	都・国・世界の動き
<p>11月 千川通り大クリーン作戦（雨天中止） 高齢者戸別訪問収集事業実施（区独自の清掃事業を展開）</p> <p>平成13年 2月 練馬区環境基本計画2001-2010 策定 練馬区水辺ふれあい計画2001-2010 策定 練馬区環境方針策定 燃料規制対象事業所立入検査</p> <p>3月 「環境にやさしい事業活動マニュアル」（工場編）発行</p>	<p>平成13年 1月 環境省発足 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）施行</p> <p>3月 都庁天然ガススタンド開設</p>
<p>平成13年 4月 練馬区クリーンエネルギー普及促進事業（庁有車クリーンエネルギー化事業）NEDO 補助事業申請</p> <p>6月 練馬区環境配慮実行計画（地球温暖化対策実行計画）策定</p> <p>8月 練馬区クリーンエネルギー普及促進補助事業採択</p> <p>9月 小型焼却炉無料回収</p> <p>10月 環境・リサイクルフェア（第3回）開催（環境保全課/NEF 共催の新エネルギークイズ等を実施）</p> <p>11月 練馬区（区長部局）ISO14001 認証取得</p> <p>平成14年 1月 環境講演会開催「地域の気象と私たちの暮らし」</p> <p>2月 学校等生ごみ資源化事業開始</p> <p>3月 環境美化行動計画策定 「環境にやさしい事業活動マニュアル」（建設業編発行） こどもエコクラブ全国フェスティバル IN 小田原（練馬区の「海・鳥・地 救い鯛」が東京代表で参加） 環境家計簿普及試行事業</p>	<p>平成13年 4月 PRTR 制度の開始 東京都環境確保条例・自然保護条例施行 独立行政法人国立環境研究所発足 都、環境確保条例施行により都自動車公害監視員（自動車G/M）を設置 家電リサイクル法完全施行 グリーン購入法全面施行 資源有効利用促進法全面改正施行</p> <p>5月 都、カラス緊急捕獲モデル事業の実施 食品リサイクル法完全施行</p> <p>7月 国、低公害車開発普及アクションプラン策定 PCB 処理特別措置法施行</p> <p>9月 都、カラス対策プロジェクトチーム発足</p> <p>平成14年 1月 都、新たな「環境基本計画」策定</p> <p>2月 都、温暖化阻止東京作戦開始</p> <p>3月 東京臨海風力発電所「東京風ぐるま」竣工</p>
<p>平成14年 7月 粗大ごみのインターネット受付開始、受付時間の延長</p> <p>10月 春日町リサイクルセンター開所 春日町リサイクルセンター環境学習室開設 環境・リサイクルフェア（第4回）開催</p> <p>12月 区民環境行動方針検討会議結成</p> <p>平成15年 1月 星空観察会実施</p> <p>2月 環境にやさしい事業活動講演会実施</p>	<p>平成14年 5月 建設リサイクル法完全施行 土壌汚染対策法公布</p> <p>6月 RPS 法（電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法）成立（12月施行） 都、計画段階環境影響評価制度を創設（15年1月施行）</p> <p>7月 環境省 ISO14001 認証取得 自動車リサイクル法公布</p> <p>9月 都、「違反ディーゼル車一掃作戦」を展開</p> <p>11月 都、「都市と地球の温暖化阻止に関する基本方針」の策定</p> <p>12月 政府、燃料電池自動車を導入</p> <p>平成15年 1月 東京の名湧水選定</p> <p>3月 循環型社会形成推進基本計画公表</p>
<p>平成15年 6月 高松小の児童が校舎の屋上緑化に取り組む</p> <p>7月 第2期練馬区循環型社会推進会議が区長に「答申書」を提出 春日小学校第二校庭を芝生化 「練馬区環境清掃推進連絡会」設立</p> <p>10月 環境・リサイクルフェア（第5回）開催 練馬区リサイクル推進計画（平成15-19年）策定</p> <p>11月 東京青年会議所練馬区委員会、区内商店会等5団体主催の「ねりまエコバッグ大作戦2003」開催</p>	<p>平成15年 4月 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」公布 パソコンリサイクルの開始</p> <p>5月 「独立行政法人環境再生保全機構法」公布</p> <p>6月 都、有明水素ステーション開設</p> <p>7月 「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」成立</p> <p>8月 都、燃料電池バス運行開始</p> <p>10月 都、ディーゼル車規制開始 「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」一部施行</p>

練馬区のできごと	都・国・世界の動き
平成 16 年 2 月 第 5 回 TOKYO こどもエコクラブまつり春日町リサイクルセンターにて開催	平成 16 年 3 月 「ヒートアイランド対策大綱」決定
平成 16 年 5 月 ごみゼロキャンペーン（千川上水清流復活地域での清掃活動） 6 月 環境月間行事の実施 7 月 練馬区ポイ捨ておよび落書行為の防止に関する条例の条例施行キャンペーン 粗大ごみ手数料の一部改正 8 月 「練馬区民環境行動方針」の策定 10 月 環境・リサイクルフェア（第 6 回）開催 環境学習室開設 2 周年行事実施 「練馬みどりの葉（は）っぴい基金」設置 11 月 練馬区 ISO14001 更新および区立の小・中学校・幼稚園に認証を拡大 区内一斉清掃、駅前クリーンアップ・キャンペーン実施	平成 16 年 5 月 大気汚染防止法の一部改正（揮発性有機化合物の規制） 6 月 「国土交通省環境行動計画」策定 「景観緑三法」全面施行 10 月 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（環境保全活動、環境教育推進法）完全施行 11 月 ISO14001 の規格改定 平成 17 年 1 月 自動車リサイクル法完全施行 2 月 京都議定書発効 特別区長会地球温暖化防止共同宣言 石綿障害予防規則制定（7 月施行） 3 月 東京都環境確保条例改正（地球温暖化対策計画書制度の強化、建築物環境配慮計画書制度改正、省エネラベリング制度創設など） 東京都廃棄物条例改正（事業者の責務の強化、産業廃棄物に係る報告書制度創設など） 愛・地球博が愛知県で開幕
平成 17 年 4 月 家庭系し尿の収集開始(板橋区との協定解除) 5 月 区内一斉清掃、駅前クリーンアップ・キャンペーン実施 6 月 環境月間行事の実施 7 月 練馬区役所でクール・ビズを導入 8 月 オール東京市区町村喫煙マナーアップキャンペーン 9 月 古紙持去り行為防止対策強化 10 月 区内全 20 駅ポイ捨て、歩行喫煙防止連続キャンペーン(平成 17 年 10 月～平成 18 年 3 月) 環境・リサイクルフェア（第 7 回）開催 エコライフチェック事業試行 特別区長会において、23 区廃プラスチックのサーマルリサイクルについて、平成 20 年度からの本格実施を決定 11 月 区内一斉清掃、駅前クリーンアップ・キャンペーン実施 12 月 区民環境行動講演会(第 1 回)「自然はつながるいのち-土の話～練馬の土から明日がみえる～」 練馬区アスベスト飛散防止条例制定 平成 18 年 1 月 練馬区、17 年度「循環・共生・参加まちづくり表彰」を受賞 練馬区アスベスト飛散防止条例施行 2 月 谷原交差点測定室を区立けやき緑地に移設 練馬区地域省エネルギービジョン策定 3 月 白子川流域環境協議会で白子川散策マップ作成 区民環境行動講演会（第 2 回）「自然エネルギーのを感じよう～太陽光・風力などのエネルギー利用セミナー～」 練馬区第 2 次一般廃棄物処理基本計画策定 練馬区リサイクル推進計画(平成 18-22 年度)策定	平成 17 年 4 月 京都議定書目標達成計画閣議決定(京都議定書の温室効果ガス排出削減のための具体的計画) チーム・マイナス 6%提唱 6 月 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」施行 地球温暖化対策の推進に関する法律改正（温室効果ガスの排出量の算定・報告・公表制度の導入等） 7 月 クール・ビズ提唱 平成 18 年 2 月 石綿による健康被害の救済に関する法律公布 都、持続可能な東京の実現をめざす新戦略プログラムを策定 3 月 改正大気汚染防止法施行令・規則施行(規制対象工事にアスベスト含有断熱材等の除去等を追加、対象工事の規模要件撤廃) 都、東京都再生可能エネルギー戦略を策定

練馬区のできごと	都・国・世界の動き
<p>平成 18 年</p> <p>4 月 住宅用太陽光発電設備設置助成を開始 みどり 30 基本方針策定 都からの清掃派遣職員の区への完全身分切り替え</p> <p>5 月 区内一斉清掃(雨天中止)</p> <p>6 月 練馬区環境基本条例制定 環境月間行事の実施</p> <p>8 月 練馬区環境基本条例施行 環境都市練馬区宣言、環境都市練馬区宣言記念式典と関連事業(打ち水大作戦その他)の開催 環境都市宣言ポスター・シンボルマーク・作文コンクール優秀賞受賞者表彰 水辺の生き物展示(区役所 1 階アトリウム)</p> <p>10 月 エコライフチェック事業本格実施開始 環境・リサイクルフェア(第 8 回)の開催 区内全 20 駅ポイ捨て、歩行喫煙防止連続キャンペーン</p> <p>11 月 区内一斉清掃、駅前クリーンアップ・キャンペーン実施 オール東京喫煙マナーアップキャンペーン 区民環境行動講演会(第 3 回)「環境行動を広げるために一区民ができること」 環境講演会「ピラミッドミステリーを語る」</p> <p>12 月 練馬区環境審議会設置 みどり 30 推進計画策定</p> <p>平成 19 年</p> <p>1 月 「自然環境調査検討会」発足</p> <p>2 月 区民環境行動講演会(第 4 回)「生ごみリサイクルが教えてくれた命の循環と有機農業」</p> <p>3 月 みどりと環境・区民フォーラム開催 環境都市練馬区宣言記念碑設置(練馬庁舎・石神井庁舎・関町リサイクルセンター・春日町リサイクルセンター) 落書き消去講習会の開催 石神井川流域環境協議会で「ふれあい石神井川マップ」作成 化学物質の環境リスクアセスメント講習会実施 練馬区吹付けアスベスト等除去工事助成要綱制定 ペットボトルの区内全域での回収拡大</p>	<p>平成 18 年</p> <p>4 月 国が第三次環境基本計画策定 改正省エネ法施行(エネルギー管理指定工場の拡大、特定建築物の省エネ措置届出義務化、建築物の所有者への省エネ努力義務など) 改正東京都環境確保条例施行(アスベスト関連、3 月施行の改正大気汚染防止法施行令との整合)</p> <p>6 月 容器リサイクル法改正 農作物等の食品への残留農薬の規制強化(「ポジティブリスト」制度導入)</p> <p>9 月 改正労働安全衛生法施行令・改正石綿障害予防規則施行(アスベストの製造・輸入・使用の禁止、規制対象をアスベスト含有率 1%超を 0.1%超に変更)</p> <p>10 月 改正大気汚染防止法政省令施行(アスベスト規制対象工事に工作物の解体等工事を追加。規制対象をアスベスト含有率 1%超から 0.1%超に変更) 改正建築基準法政省令施行(建築物の増改築時に原則として吹き付けアスベストとアスベスト含有吹き付けロックウールの除去等が義務化) 改正廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行(アスベスト関連)</p> <p>11 月 気候変動枠組条約第 12 回締約国会議(COP12)および京都議定書第 2 回締約国会議(COP/MOP2) = ナイロビ/ケニア</p> <p>平成 19 年</p> <p>2 月 IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第 4 次評価報告書(第 1 作業部会(地球温暖化の自然科学的根拠))公表</p> <p>3 月 政府の温暖化対策実行計画策定</p>
<p>平成 19 年</p> <p>4 月 練馬区吹付けアスベスト等除去工事助成要綱施行 家庭用生ごみ処理機助成事業開始</p> <p>5 月 区内一斉清掃、駅前クリーンアップ・キャンペーン実施</p> <p>6 月 環境月間行事(勤労福祉会館)実施 高松一丁目大気汚染常時測定室新設(環状 8 号線沿道。NOx・SPM 計) 谷原交差点大気汚染常時測定室・長光寺橋公園大気汚染常時測定室に SPM 計増設</p> <p>7 月 練馬区 60 周年記念事業「ねりまの森と昆虫展」・水辺の生き物展示(区役所アトリウム)開催</p> <p>8 月 環境基本条例施行・環境都市練馬区宣言 1 周年記念行事(地球温暖化防止映画の夕べ=不都合な真実=・夏休み 親子打ち水大作戦)の実施</p> <p>10 月 廃プラスチックの資源・ごみの新分別モデル事業開始(～平成 20 年 3 月まで) 練馬区環境方針改定 環境・リサイクルフェア(第 9 回)の開催</p>	<p>平成 19 年</p> <p>4 月 IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第 4 次評価報告書(第 2 作業部会(影響・適用・脆弱性))公表</p> <p>5 月 IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第 4 次評価報告書(第 3 作業部会(気候変動の緩和策))公表</p> <p>6 月 都、気候変動対策方針策定 都、緑の東京 10 年プロジェクト基本方針を策定</p> <p>7 月 都、第 1 回気候変動方針ステークホルダー・ミーティング開催(第 2 回=10 月、第 3 回=20 年 1 月)</p> <p>8 月 東京大気汚染公害裁判の和解成立</p> <p>10 月 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律(フロン回収・破壊法)施行 ノーベル賞委員会が、2007 年ノーベル平和賞を米国のゴア元副大統領と IPCC(気候変動に関する政府間パネル)に授与することを発表</p>

練馬区のできごと	都・国・世界の動き
<p>11月 練馬区省エネ技術研修会「省エネのプロに学ぶ環境配慮型経営」開催 区民環境行動講演会(第5回)「地球温暖化—スーパーコンピュータが描く未来」開催 区内一斉清掃、駅前クリーンアップ・キャンペーン実施 練馬区 ISO14001 認証更新</p> <p>12月 練馬駅駅頭に区立喫煙所を初めて設置 練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例制定</p> <p>平成20年</p> <p>1月 練馬区水辺ふれあい計画 2001-2010(改定計画)策定</p> <p>2月 区立施設の露出した吹付け材に対するアスベスト新3種再調査開始</p> <p>3月 化学物質の環境リスクアセスメント講習会実施 区民環境行動講演会(第6回)「リサイクル食器—知っていますか?」 練馬区長、国(環境大臣他6大臣)にアスベスト対策緊急要望 「練馬区環境学習推進計画」策定</p>	<p>10月 東京都、新日本石油、トヨタ自動車、日野自動車が水素化処理技術による第2世代バイオディーゼル燃料(BHD)を使用した営業運行を開始 練馬清掃工場で廃プラスチックサーマルリサイクル実証確認</p> <p>11月 IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第4次評価報告書(統合評価報告書)公表</p> <p>平成20年</p> <p>1月 新聞報道によりアスベスト新3種問題提起</p> <p>2月 都知事が国にトレモライト等のアスベストへの適切な対応について緊急要請</p> <p>3月 京都議定書目標達成計画を全部改定 都、新たな東京都環境基本計画を策定</p>
<p>平成20年</p> <p>4月 廃棄物処理手数料改定</p> <p>5月 区内一斉清掃(雨天中止)</p> <p>6月 環境月間行事(光が丘区民センター)実施</p> <p>8月 使用済食用油の拠点回収開始</p> <p>9月 桜台出張所大気汚染常時測定室を廃止し、くすのき緑地大気汚染常時測定室に移設移動</p> <p>10月 資源・ごみの新分別(容器包装プラスチックの資源化)を区内全地域で実施 ねりまグリーンフェスティバル'08開催 環境リサイクルフェア(第10回)開催</p> <p>11月 区民環境行動講演会(第7回)「もっと知ろう、もっと食べよう練馬の野菜」開催 区内一斉清掃、駅前クリーンアップ・キャンペーン実施</p> <p>平成21年</p> <p>1月 練馬区みどりの基本計画改定</p> <p>2月 使用済食用油を燃料としたバイオ燃料清掃車の試用開始</p> <p>3月 練馬区地球温暖化対策地域推進計画策定 練馬区リサイクル推進計画(平成21-25年度)策定 区民環境行動講演会(第8回)「講演とエコツアーへのご招待〜「自然」をのぞいてみませんか?〜」開催</p>	<p>平成20年</p> <p>5月 省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)改正。エネルギー使用量の把握義務が事業所単位から企業単位に変更</p> <p>6月 都、温室効果ガスの総量削減義務と取引制度の導入を決定(環境確保条例の改正)</p> <p>7月 環境・気候変動を主要テーマのひとつとする北海道洞爺湖サミットが開催され、温室効果ガス削減の長期目標について議論 「低炭素型社会づくり行動計画」が閣議決定 都、中小事業者に対する地球温暖化対策報告書制度を導入(21年度施行)</p> <p>10月 環境省、温室効果ガス排出量取引の国内統合市場の試行的実施を決定</p> <p>12月 横浜市、みどりの保全・創造の財源を確保するため、「横浜みどり税」の導入を決定 ポーランドのポズナンで気候変動枠組条約第14回締約国会議(COP14)開催</p> <p>平成21年</p> <p>1月 国が新たな枠組みで太陽光発電設備補助を再開</p> <p>2月 経済産業省が太陽光発電による電力の買取価格を倍増にする方針決定</p> <p>3月 都、低NOx・低CO₂小規模燃焼装置認定制度を開始</p>
<p>平成21年</p> <p>4月 豊玉リサイクルセンター開所</p> <p>5月 区内一斉清掃、駅前クリーンアップ・キャンペーン実施</p> <p>6月 環境月間行事(リサイクルセンター3施設)実施 西武池袋線練馬駅に冷却ミスト装置を常設 区民と区長のつどい「地球温暖化対策と暮らしの変革〜区民一人ひとりが進めるエコライフ〜」開催</p> <p>10月 銀河鉄道999のキャラクターなどがラッピングされた電気自動車(i/MiEV)を導入</p>	<p>平成21年</p> <p>4月 改正省エネ法施行 エコカー減税、エコカー補助金制度開始 都が住宅用太陽エネルギー利用機器等導入対策事業開始</p> <p>5月 家電エコポイント制度開始</p> <p>7月 主要国首脳会議(ラクイア・サミット)で主要8カ国(G8)が先進国での温室効果ガス排出量を2050年までに80%以上削減することで合意</p> <p>9月 環境基本法第16条の規定に基づく大気汚染に係る環境上の条件のうち、微小粒子状物質に係る環境基準告示</p>

練馬区のできごと	都・国・世界の動き
<p>平成21年</p> <p>10月 環境リサイクルフェア(第11回)開催 「練馬区歩行喫煙等の防止に関する条例」が制定 飲食店等カラオケ騒音防止講習会実施 ねりまグリーンフェスティバル'09開催</p> <p>11月 区内一斉清掃、駅前クリーンアップ・キャンペーン実施</p> <p>12月 区立富士見台小学校が平成21年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰を受賞 区民環境行動講演会(第9回)「地の声、生き物の声を聞く自然保護～世界自然遺産「屋久島」から見た「練馬」の自然～」</p> <p>平成22年</p> <p>3月 区民環境行動講演会(第10回)「待ったなし、地球温暖化防止～日本と国民はどうする!?!」、「みんなで再生可能エネルギーと省エネを広げよう!」開催 練馬高野台駅北口にLED街路灯等を設置</p>	<p>平成21年</p> <p>9月 国連気候変動首脳会合で2020年までに温室効果ガス排出量の1990年比25%削減目標を表明</p> <p>11月 太陽光発電の固定買取制度開始</p> <p>12月 デンマークのコペンハーゲンで気候変動枠組条約第15回締約国会議(COP15)開催 都が緑のボランティアポータルサイトを立上げ</p>
<p>平成22年</p> <p>4月 「練馬区歩行喫煙等の防止に関する条例」施行 地球温暖化対策事業者用設備設置補助制度開始</p> <p>5月 練馬区地球温暖化対策地域協議会設立 区内一斉清掃</p> <p>6月 環境月間行事(リサイクルセンター3施設)実施</p> <p>8月 牧野記念庭園リニューアルオープン</p> <p>9月 区民環境行動講演会(第11回)「生物多様性と練馬の樹林・樹木」開催</p> <p>10月 環境・リサイクルフェア(第12回)開催</p> <p>11月 練馬区資源循環センター開設 区内一斉清掃</p> <p>12月 練馬区環境基本計画2011策定</p> <p>平成23年</p> <p>1月 区民環境行動講演会(第12回)「農家が教える野菜の知恵袋～地場野菜の隠れた名品～」開催</p> <p>3月 練馬区役所地球温暖化対策プランの後継計画である練馬区環境管理実行計画(23～26年度)を策定 ISO14001によらない練馬区独自の練馬区環境マネジメントシステム(ねりまエコプラン)策定 「練馬区第3次一般廃棄物処理基本計画」改定</p>	<p>平成22年</p> <p>4月 改正省エネ法施行 改正土壌汚染対策法施行 都、「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」による削減義務を開始</p> <p>5月 都、「緑確保の総合的な方針」策定</p> <p>12月 メキシコのカンクンで気候変動枠組条約第16回締約国会議(COP16)開催</p> <p>平成23年</p> <p>3月 東日本大震災</p>
<p>平成23年</p> <p>4月 集積所での紙パック回収開始</p> <p>5月 区内一斉清掃</p> <p>6月 平成23年練馬区節電実施計画策定 環境月間行事(区役所アトリウム、区内リサイクルセンター)実施 区内空間放射線量測定開始 区内小中学校等プール水放射性物質濃度測定開始 スプレー缶等の別袋回収開始</p> <p>9月 9品目の小型家電製品の資源回収を開始 粗大ごみの中から有用金属の資源回収を開始</p> <p>10月 ねりま・エコスタイルフェア(第1回)開催</p> <p>11月 区内一斉清掃 区民環境行動講演会(第13回)「生ごみは堆肥にして土づくり～野菜を育てて健康生活～」開催</p> <p>12月 区立施設局所放射線対策に基づく測定を開始</p>	<p>平成23年</p> <p>5月 東京都電力対策緊急プログラムを策定</p> <p>7月 国、電気事業法27条に基づく電力使用制限令を37年ぶり発動</p> <p>8月 再生エネルギー特別措置法成立</p> <p>10月 国、放射線測定に関するガイドラインの策定 国、復興支援・住宅エコポイント申請の受付を開始</p> <p>11月 特別区長会、女川町、都、宮城県の4者で宮城県女川町の災害廃棄物受け入れを基本合意</p> <p>12月 都、空間放射線の測定を行うモニタリングポストを新たに2か所設置し、公表を開始 南アフリカのダーバンで気候変動枠組条約第17回締約国会議(COP17)開催</p>

練馬区のできごと	都・国・世界の動き
<p>平成24年 3月 区民環境行動講演会（第14回）「足元からの取り組みでつくる地球とともに生きる経済」開催 粗大ごみの中から布団の資源回収を開始 「練馬区自然環境調査報告書」発行</p>	<p>平成24年 1月 放射性物質汚染対処特措法全面施行 3月 国、「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法」第6条第1項に基づき、被災団体以外の地方公共団体に対する広域的な協力を要請</p>
<p>平成24年 4月 牧野富太郎生誕150年記念事業 沿道緑化助成スタート 清掃事務所にて立体型防鳥用ネット貸出し開始 5月 区内一斉清掃 6月 ぴいちゃんファンクラブ開始 宮城県女川町災害廃棄物受入れ開始 環境月間行事（区役所アトリウム、リサイクルセンター3施設）実施 9月 ぴいちゃんツイッター開始 10月 （仮称）こどもの森基本構想策定 ねりま・エコスタイルフェア（第2回）開催 11月 蛍光管の資源回収開始（11月、12月に実施） 区内一斉清掃 区民環境行動講演会「先進「柏市」に学ぶ—公民学連携の環境未来都市（スマートシティ等）づくり」開催</p> <p>平成25年 3月 みどり30推進計画第二期事業計画策定 区民環境行動講演会「さいて楽しい実のある話～ネリマで美味しい「かじゅある・エコライフ」～」開催 宮城県女川町災害廃棄物受入れ終了</p>	<p>平成24年 4月 国、「改正環境影響評価法」の一部施行 国、「第四次環境基本計画」策定 5月 都、「東京都省エネ・エネルギーマネジメント推進方針」策定 6月 国連持続可能な開発会議（リオ+20）開催 7月 国、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」開始 9月 全国都市緑化フェア TOKYO 開催 国、「革新的エネルギー・環境戦略」を公表 10月 国、全化石燃料に対し、CO2 排出量に応じた税率を上乗せする地球温暖化対策税の施行 11月 カタールのドーハで気候変動枠組条約第18回締約国会議（COP18）開催 12月 国、「都市の低炭素化の促進に関する法律」を施行</p> <p>平成25年 3月 国、「当面の地球温暖化対策に関する方針」を閣議決定</p>
<p>平成25年 4月 「練馬区みどりの基本計画」が国土交通省から優良事例40選に選ばれる ねりま eco チャレンジLED 節電プロジェクト申込み開始（6月～7月受渡し） 5月 光が丘清掃工場建替事業の環境影響評価調査計画書の縦覧・閲覧の実施（5/7～5/27） 区内一斉清掃 6月 環境月間行事（区役所アトリウム）実施 10月 ねりま・エコスタイルフェア（第3回）開催 11月 シンポジウム「ねりま葉っぱライフ」開催（練馬みどりの機構共催） 区民環境行動講演会「新発想による環境共生住宅のまちづくり」開催 区内一斉清掃</p> <p>平成26年 1月 「練馬のみどりを考えるフォーラム」開催（練馬区協働提案事業実施団体「練馬植樹推進会」共催） 3月 区民環境行動講演会「よみがえる江戸東京野菜—JA 東京あおばの取組—」開催 光が丘清掃工場建替事業の環境影響評価書案の縦覧・閲覧の実施（3/3～4/16）</p>	<p>平成25年 4月 環境基本法における環境基準が改正、施行（航空機騒音基準がWECPNL からLden となる） 小型家電リサイクル法施行 5月 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（国は、目標達成のために国・地方公共団体が構すべき施策等を内容とする地球温暖化対策計画を策定するものとする等）の公布・施行（一部を除く） 9月 IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第5次評価報告書（第1作業部会（自然科学的根拠））公表 11月 ポーランドのワルシャワで気候変動枠組条約第19回締約国会議（COP19）開催 地球温暖化対策推進本部において2020年度の温室効果ガス削減目標を2005年度比で3.8%減とすることを決定</p> <p>平成26年 1月 都（東京都二十三区清掃一部事務組合）、中央・有明・江戸川・品川の4清掃工場にて、大島町災害廃棄物受入れ開始（台風26号被害） 3月 IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第5次評価報告書（第2作業部会（影響・適応・脆弱性））公表</p>

練馬区のできごと	都・国・世界の動き
<p>平成26年</p> <p>4月 保護樹木・保護樹林制度の見直し</p> <p>5月 区内一斉清掃</p> <p>6月 環境月間行事（区役所アトリウム・リサイクルセンター3施設、区立図書館5館）開催 改正練馬区アスベスト飛散防止条例・同施行規則施行（アスベスト除去等工事の届出義務者変更等）</p> <p>7月 区民環境行動講演会「音楽でこの地球を守りたい！」開催</p> <p>8月 打ち水イベント（区内商店街・大学・区立図書館等）開催 区役所西庁舎10階にハーブテラス、環境情報コーナー開設</p> <p>9月 光が丘清掃工場建替事業の環境影響評価書案に係る見解書の縦覧・閲覧の実施（9/16～10/6） 第1回みどりのカーテンコンテスト開催</p> <p>10月 ねりま・エコスタイルフェア（第4回）開催</p> <p>11月 区内一斉清掃</p> <p>平成27年</p> <p>1月 区民環境行動講演会「ミツバチでつながる人、まち、地域の発展」開催</p> <p>3月 エコライフチェック事業還元植樹を実施</p>	<p>平成26年</p> <p>4月 IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第5次評価報告書（第3作業部会（気候変動の緩和））公表 国、エネルギー基本計画（第四次計画）の策定 都、「東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業」創設 都（東京都二十三区清掃一部事務組合）、港・墨田・新江東の3清掃工場にて、大島町災害廃棄物受入れ開始（台風26号被害）</p> <p>6月 改正大気汚染防止法・同施行令・規則施行（アスベスト除去等工事の届出義務者変更等） 改正東京都環境確保条例・同施行規則施行（同上） 都、C40東京ワークショップ開催</p> <p>10月 IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第5次評価報告書統合報告書（政策決定者向け要約（SPM））公表</p> <p>11月 空家等対策の推進に関する特別措置法成立</p> <p>12月 ペルーの首都リマで国連気候変動枠組条約第20回締約国会議（COP20）開催 都、東京都長期ビジョンを策定</p> <p>平成27年</p> <p>2月 空家等対策の推進に関する特別措置法一部施行</p>